

学 校 経 営

1 教育目標・学校経営の重点

(1) 学校教育目標

「知・徳・体」の調和のとれた生徒の育成

(2) 経営方針

学校教育目標の具現化をめざし、特色ある教育課程を編成し、生徒一人一人が生き生きと活動し、希望に向かって成長できる教育環境づくりに努める。

《 目指す生徒像 》～愛着と誇りを育む～

- 授業や家庭学習に真剣に取り組む生徒・・・・・・・・・・【知】
- 他を思いやり、いじめを絶対に許さない生徒・・・・・・・・・・【徳】
- 運動に親しみ、健康で活力に満ちた生徒・・・・・・・・・・【体】
- 自己の生き方を考え、主体的に進路を選択できる生徒・・・・・・【キャリア教育】
- 正しい判断のもと、主体的に行動できる生徒・・・・・・・・・・【校訓】

《 目指す学校像 》～安全・安心で、信頼される学校づくりに努める～

- 学ぶ楽しさが実感できる学校
- 明るい挨拶が交わされる学校
- 最適な教育環境を整えた安全・安心な学校
- 地域に開かれた学校

《 目指す授業像 》～授業改善に努め、学力の向上を図る～

- 授業規律が徹底された授業
- 本時のめあてと学び方が明確な授業
- 指導や支援の工夫がなされている授業
- 学ぶ楽しさや成就感を味わわせることができる授業

《 目指す教師像 》～学校教育目標の具現化に全力を尽くす～

- 愛情をもって指導し、生徒の良さや可能性を伸ばすことができる教師
- 職責を自覚し、常に研修と実践に励み、生徒とともに成長する教師
- 危機管理意識をもち、事故やトラブル防止に務める教師
- 組織体の一員として、特性を生かしながら協力・協働する教師

(3) 本年度の経営の重点

- ① 「確かな学力」を育成する。
- ② 道徳教育及び福祉教育を推進し、「豊かな心」を育成する。
- ③ 健康で安全な生活を実践する能力や、積極的に運動に親しむ態度を育成する。
- ④ 社会的・職業的自立に向けた基礎的・基本的な能力を育成する。
- ⑤ 教育環境を計画的に整備し、安全で安心な学校づくりに努める。
- ⑥ 学校評価を適切に行い、組織マネジメントを機能させ、教育活動の質的向上を図る。
- ⑦ 人事評価制度を適切に運用し、職員の能力開発と人材育成に努める。
- ⑧ 「働き方改革」を推進し、教職員の負担軽減を図るとともに生徒と向き合う時間を確保する。

(4) 経営の重点における具体的方策

- ① 「確かな学力」を育成する。
 - ア 授業規律が確立された、わかりやすい授業を展開する。
 - イ 授業の質の改善に努め、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。
 - ウ 教科部会を計画的に実施し、一人1回以上の授業研究を行う。
 - エ 全学年の数学で習熟度に応じた少人数指導を実施する。
 - オ 専門性の高い外部講師を活用する。
警察署(交通安全、防犯教育) 保育士、栄養士(家庭科)
地域人材(キャリア教育、情報モラル、性教育、薬物乱用防止、ジオパーク等)
 - カ 新学力向上プロジェクトを実施する。

- i 家庭学習の努力目標の設定及び担任による学習ノートの毎日の点検
 - ii 年6回の基礎力テスト（漢字、英単語）の実施
※ 範囲提示 → 基礎力テスト → 目標に到達しない生徒の再テスト → 補充学習
 - iii 朝学習、放課後学習の実施（テスト期間に合わせて）
 - iv 夏季休業中の補習の実施（5教科の補習：1・2・3学年）
 - v GIGA スクール構想に向けたICT機器（1人1台タブレット）の効果的な活用
- ② 道徳教育及び福祉教育を推進し、「豊かな心」を育成する。
- ア 全教育活動の中で道徳教育及び福祉教育を意識して指導する。
 - イ 多様な体験活動をバランスよく展開するとともに、事前・事後学習を充実させる。
 - ウ 道徳教育推進教師を中心とし、全職員で内容を理解し、道徳教育を推進する。
 - エ いじめの根絶を図る。
 - ・ 銚子中いじめ防止基本方針に基づく未然防止・早期発見及び解消の取組を行う。また、事後の観察や聞き取りを行い、再発を防止する。
 - 日常の観察、いじめアンケートの実施(毎月)、教育相談の実施(年3回)、相談箱の設置(各学年毎)等
 - オ 小・中・高の連携を密にし、ボランティア活動や福祉体験を充実させる。
 - カ 発達段階に応じたキャリア教育を推進する（職業調べ、職場体験等）
- ③ 健康で安全な生活を実践する能力や、積極的に運動に親しむ態度を育成する。
- ア 保健体育科、技術・家庭科、特別活動の授業を中心に、体力の向上、安全、心身の健康の保持・増進に関する指導を適切に行う。
 - イ 部活動については技能、体力の向上を図りながら、併せて生活態度や学習意欲の向上及び責任感、連帯感を意図的・計画的に育成する。
 - ウ 部活動においては、必要に応じて専門的な知識、技能を有する外部コーチを活用する。（卓球、サッカー、吹奏楽）
- ④ 社会的・職業的自立に向けた基礎的・基本的な能力の育成を図る。
- ア 3年間を見通した系統的なキャリア教育を推進する。
 - i 進路探索【第1学年】
 - ii 進路計画【第2学年】
 - iii 進路決定【第3学年】
 - イ キャリア教育に関する体験活動の充実を図る。（職業調べ、職場体験学習等）
 - ウ キャリア・パスポートの効果的な活用を図る。
- ⑤ 教育環境を計画的に整備し、安全で安心な学校づくりに努める。
- ア 学習掲示物の充実を図る。
 - イ 時期に応じた校内掲示や花壇の整備を計画的に行い、潤いのある教育環境をつくる。
 - ウ 日常の点検に加え、毎月の定期的な安全点検が、施設の修繕に直結するようにする。
 - エ 防災訓練（地震対応、津波対応、高台避難、ワンポイント避難訓練）と防犯訓練（銚子警察署と連携した不審者対応）を実施する。
- ⑥ 学校評価を適切に行い、組織マネジメントを機能させ、教育育活動の質的向上を図る。
- ア 自己評価、学校関係者評価の結果を学校改善に結びつけるとともに、保護者に公表する。
 - イ 保護者会、各種たより（学校だより、学年だより等）、ホームページ、情報メール等により、学校の運営状況を広く公開する。
 - ウ 各学年だよりに、学校運営に対する保護者の意見を掲載し、連携を深める。
- ⑦ 人事評価制度を適切に運用し、職員の能力開発と人材育成に努める。
- ア 目標申告、職務能力発揮シートを効果的に活用し、面談をとおして人材育成に努める。
 - イ 日常の授業観察や面談等を丁寧に行い、職員の能力開発に努める。
- ⑧ 「働き方改革」を推進し、教職員の負担軽減を図るとともに生徒と向き合う時間を確保する。
- ア 校務を効率化したり、教育課程を工夫したりすることで業務改善を推進する。
 - イ 部活動の在り方について、活動方針に基づいて精査し、質の高い練習を行うことで練習時間と勤務時間を縮減する。また、毎週木曜日と土曜日又は日曜日のどちらかは休養日とする。